

2010年3月10日

競争力強化・国際標準化専門調査会（第3回）

相澤英孝

【現状認識】

日本の特許出願が著しく減少し、日本の技術開発力に陰りが見えてきている。

【目標】

特許出願は技術開発の萌芽であり、将来の技術開発成果を企業の収益に結びつける基礎となる。特許出願数を増大させる政策は財政負担を伴わず、財政状況の厳しい日本にとって、好ましい政策である。

1. 海外における事業活動の収益を支える外国特許権の取得は重要な課題の一つであるが、日本も世界第3位の市場であり、これを軽視することは、日本経済の基盤を軽視することにつながる。海外における特許取得は奨励すべきことであるが、外国特許庁への出願数／日本国特許庁への出願数を数値目標とすることは、日本国特許庁への出願数を減少させる政策的動機となるので好ましくない。

2. 重要なのは、特許出願数であり、これは、中小企業においても変わらない。記念出願のような散発的な特許出願は意味がなく、出願人数ではなく、特許出願数を数値目標とすべきである。なお、中小企業に対する手数料の減免を行う場合には、その年限を最初に減免を受けた年から最大限10年とすべきであり、減免にたよらず、独り立ちをする中小企業を育てるべきである。

3. 特許権が十分な保護を受けられていない状況は、中小企業及び大学等にとっても、重要な問題であり、特許権が十分な保護を受けられるように、補正、分割出願、訂正、記載要件、サポート要件の緩和、特許無効の抗弁の廃止、侵害立証のためのディスカバリーの導入などを行うべきである。